

障害者を対象とした 川崎市会計年度任用職員採用選考案内

令和8年10月14日
川崎市

選考日 令和8年11月5日（木）午後
申込受付期間 令和8年10月14日（水）～令和8年10月28日（水）（必着）
（郵送又は電子申請の受付）

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

1 勤務条件等

勤務場所	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室 （住所：川崎市中原区井田 3-16-1）
任用期間	任用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後、勤務日数が15日に達する日までは試用期間となります。 ※能力実証の結果が良好である場合に、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務日 及び 勤務時間	・ 原則、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）のうち週3日勤務（勤務曜日は応相談） ・ 勤務時間は8時30分～17時15分の間の3時間（時間帯は応相談）
報酬額	時間単価1,368円（地域手当を含む） ※期末手当・勤勉手当の支給はありません。
通勤費相当額 （交通費）	1日あたり6,818円を上限として支給します。 （自宅から職場まで2km未満不支給）
社会保険	・ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用なし ・ 労働者災害補償保険の適用あり

2 採用予定人員・職務内容

採用予定人員	職務内容
1名	- 屋外の敷地内の掃き掃除、フェンス等の設備点検 - シンク清掃（週1回） - 軽易な事務作業

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 平成20年4月1日以前に生まれた方
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳（愛の手帳）
 - ・児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳

※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※ 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）
（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 面接選考日時・会場・結果通知

日時	会場	合格発表日
令和8年11月5日（木）午後	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室 （住所：川崎市中原区井田 3-16-1）	11月9日（月） （予定）

（注意）

※面接選考の集合時間や会場の詳細は、10月30日（金）までに**申込書に記載いただくメールアドレス宛て**にメールにて通知します。また、合格者には、合格発表日にメールにて通知を送付します。メールでの連絡ができない場合は事前に相談してください。

※受験に際しては、**身体障害者手帳など受験資格3（2）で該当する手帳等**を持参してください。

5 受験手続

提出書類	ア 申込書（6か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。） イ 障害者手帳等の見開きのページ（手帳の場合は顔写真の貼付のある面の写し（応募資格の確認に使用します。）
申込先	【郵便で申し込む場合】 宛先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務企画局人事部人事課 宛て ※封筒の表に「障害者を対象とした会計年度任用職員選考申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。 【電子申請で申し込む場合】 上記の提出書類ア及びイをスキャンし、PDFデータにしたうえで、Webフォーム (https://logoform.jp/form/FUQz/1839870) から送信してください。 <u>※可能な限り電子申請でお申込みください。電子申請ができない場合は、郵送でお申込みください。</u>
受付期間	令和8年10月14日（水）～令和8年10月28日（水）（必着） ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。

6 その他

- （1）この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- （2）受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- （3）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- （4）受験に際し配慮（就労支援機関職員が面接時に同席等）を希望する場合は、申込書の「受験上の配慮の有無」欄の「有」を○で囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能です（就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、面接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。）。
- （5）受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

（問い合わせ先）

川崎市総務企画局人事部人事課

電話 044-200-3993、FAX 044-200-3753

メールアドレス 17shien@city.kawasaki.jp